

# 野崎地区防災計画



令和7年6月作成

野崎地区防災会

# 目次

## はじめに

### 1 地区の概要

- (1) 地区の範囲及び人口世帯数 . . . . . 1
- (2) 地震・津波 . . . . . 2
- (3) 風水害 . . . . . 20
- (4) 洪水 . . . . . 23
- (5) 内水 . . . . . 24

### 2 防災活動

- (1) 野崎地区防災会規約 . . . . . 25
- (2) 平常時における防災活動 . . . . . 27
- (3) 中長期的な活動予定 . . . . . 28
- (4) 防災研修会の実施状況 . . . . . 29
- (5) 防災訓練の実施状況 . . . . . 30
- (6) その他の実施状況 . . . . . 31
- (7) 災害時における防災活動 . . . . . 32

### 3 資料編

- (1) 避難所・避難場所一覧 . . . . . 33
- (2) 緊急時の連絡先・災害伝言ダイヤル . . . . . 34
- (3) 避難行動の考え方 . . . . . 35
- (4) 災害時の情報入手先 . . . . . 36
- (5) 野崎地区防災士資格取得数（補助金利用） . . . . . 37
- (6) 野崎地区防災資機材リスト . . . . . 37
- (7) 災害「備え」チェックリスト . . . . . 38
- (8) 大規模災害発生時の安否確認表示について . . . . . 39

# はじめに

和歌山市に影響をおよぼす災害として、南海トラフによる海溝型地震や中央構造線による内陸直下型地震、台風や集中豪雨による風水害等が想定されます。

野崎地区は、紀ノ川沿いで津波（遡上）及び洪水の浸水被害が想定されている。

本計画では地域の実情に即したものとするため、具体的な情報を盛り込むことで、万一の場合に対応できるように安全に避難する計画を策定するものである。

## 1 地区の概要

### (1) 地区の特徴

#### ① 地区の範囲

梶取、北島、狐島、野崎、福島、島橋東ノ丁、島橋西ノ丁、島橋南ノ丁、  
島橋北ノ丁

#### ② 地区の社会特性

・人口:15,291人      ・世帯数:7,412世帯  
(令和7年4月1日現在の国勢調査基準人口世帯数)

## (2) 地震・津波

### ① 防災マップ 津波

防災マップ 地震・津波編  
野崎・城北・雄湊を参照

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/036/436/menu\\_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/jishin/06\\_jishin\\_map.pdf](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/036/436/menu_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/jishin/06_jishin_map.pdf)

図1 野崎地区防災マップ（津波）

## ②和歌山市地区津波避難計画

### 第1節 地域状況の把握

#### 第1 津波浸水想定区域

当該地区の津波浸水想定区域は、和歌山県が公表した、「南海トラフ巨大地震」の津波浸水想定結果による。

その結果、図2に示すとおり、川沿いの一部で浸水する想定となった。

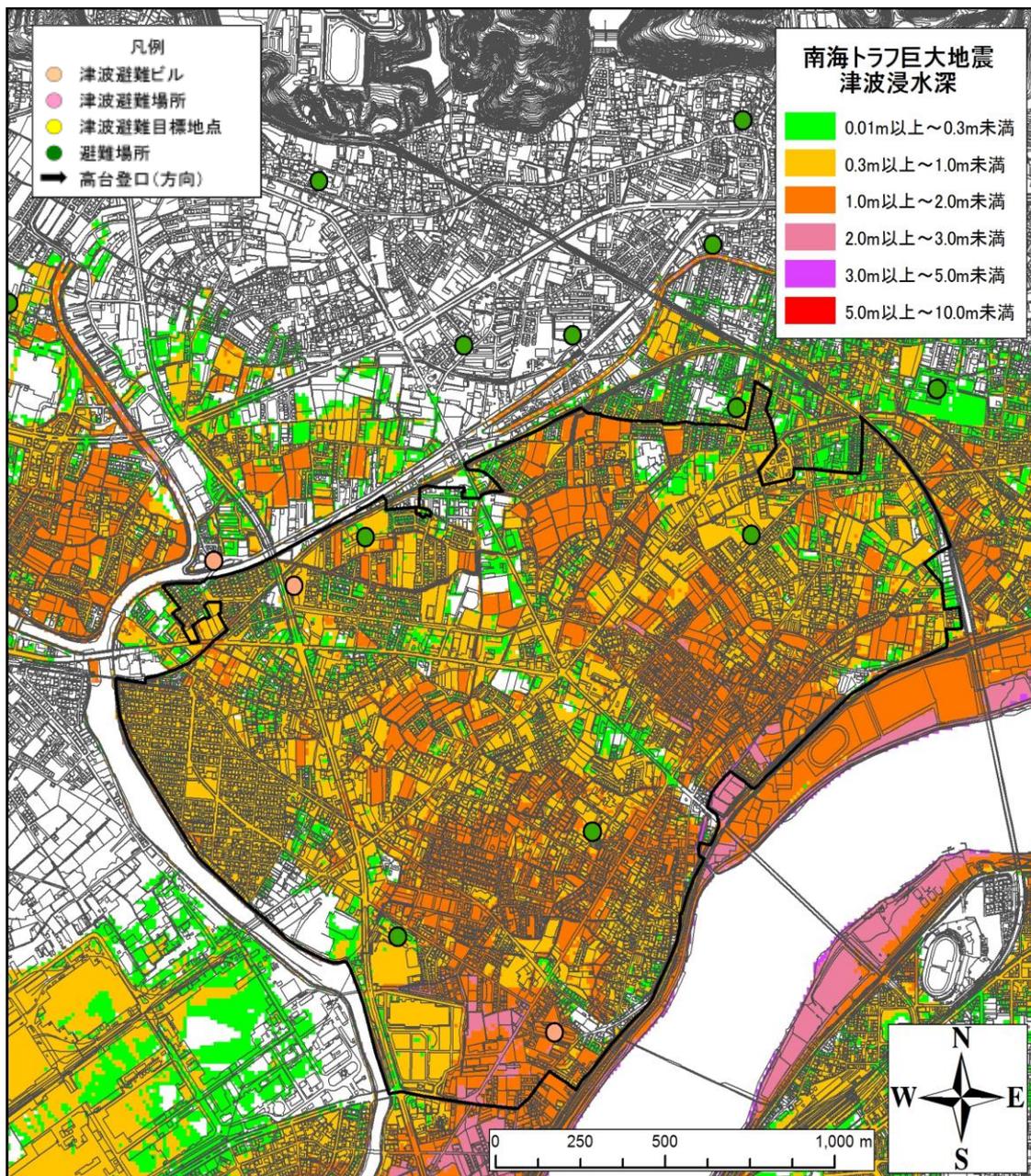


図2 津波浸水想定区域図

#### 第2 避難対象地域

梶取、北島、狐島、野崎、福島、松江、島橋東ノ丁、島橋西ノ丁、島橋南ノ丁、島橋北ノ丁を避難対象地域として設定する。避難対象人口は約17,200人である。

#### 第3 津波到達時間

地区における津波到達時間は、最短56分で浸水が開始する結果となっている。

## 第4 被害想定

和歌山県が平成26年に公表した被害想定結果をもとに、当該地区の地震・津波による被害の結果を表2-1に示す。

表1 被害想定調査結果(冬夕方18時風速8m/秒・早期避難しない)

全壊	死者	重傷者	軽傷者
約 3,300 棟	約 1,400 人	約 340 人	約 670 人

## 第2節 避難に必要な情報の確認

### 第1 避難体制の構築

1cmの津波が到達するまでの間に、安全な場所に避難するための検討を行う。

### 第2 避難開始時間、避難歩行速度の設定

地震発生から5分後に避難を開始し、避難行動要支援者の避難や家屋倒壊、道路閉塞等を考慮し、避難歩行速度は毎分30mを基本とする。

また、可能な限り、より標高が高く、より離れた安全な場所をめざすことが重要であることから、より迅速に避難した場合（避難歩行速度：毎分60m）の検証も行う。

#### 【避難可能時間】

56分（1cm津波到達時間）－ 5分 ＝ 51分

#### 【避難可能距離】

- ・幅員3m以上の避難路が整備されている緊急避難場所：  
 $51分（避難可能時間） \times 60（秒換算） \times 0.5m/s = 1,530m$
- ・幅員3m以上の避難路が整備されていない緊急避難場所：  
 $51分（避難可能時間） \times 60（秒換算） \times 0.35m/s = 1,070m$
- ・より迅速に避難した場合：  
 $51分（避難可能時間） \times 60（秒換算） \times 1.0m/s = 3,060m$

### 第3 緊急避難場所、避難経路の設定

津波からの避難は、できるだけ安全な場所（避難先安全レベル2以上）に避難することが基本である。しかし、避難する時間がないなどの緊急時のみ、十分な高さが確保されている場所（避難先安全レベル1）に避難することも考える。

周辺の緊急避難場所を表2（P.6）に、避難経路や避難方向を図4（P.6）に示す。

平成25年3月公表の津波浸水想定を踏まえた和歌山県の緊急避難先の安全レベルの考え方にに基づき、どこの緊急避難場所がより安全であるかをわかりやすく表現するため、各避難先に安全レベルを設定している。

安全レベルの説明図を、右ページ図3に示す。

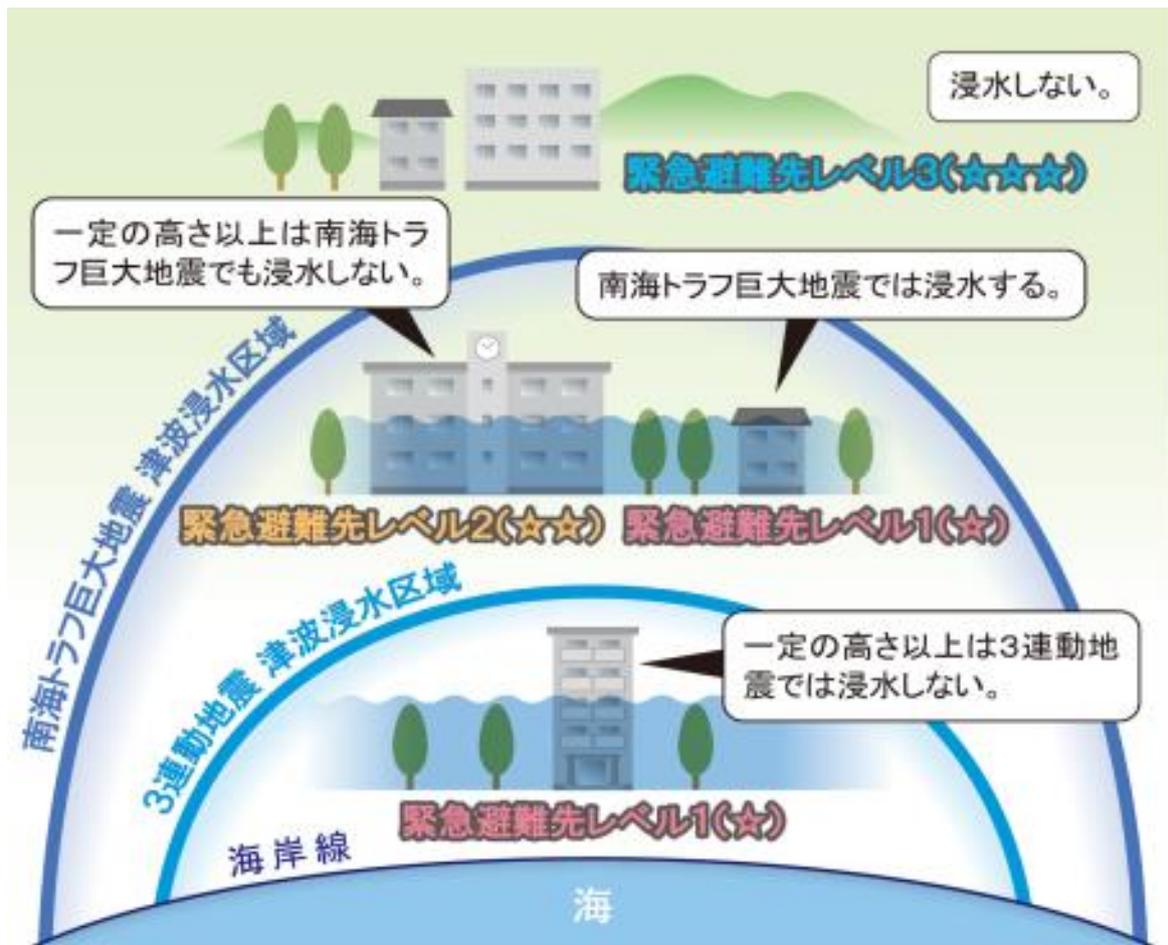


図3 津波避難先安全レベル説明図

表2 避難先安全レベル2以上の緊急避難場所一覧

避難先 安全レベル	名称	住所	避難可能場所	収容可能 人口(人)
☆☆☆(3)	貴志小学校	栄谷895-2	敷地内	10,260
	平井中央公園	平井470-1	敷地内	11,669
☆☆(2)	クローバーメゾン狐島	狐島622-1	3階以上の共用部分	425
	市営北島団地	北島433-1	5階以上の共用部分	200
	河北中学校	北島370-1	3階以上	2,277
	福島小学校	福島135-4	3階以上	1,362
	野崎小学校	野崎130-1	3階以上	1,049
	野崎西小学校	梶取301-3	3階以上	1,233

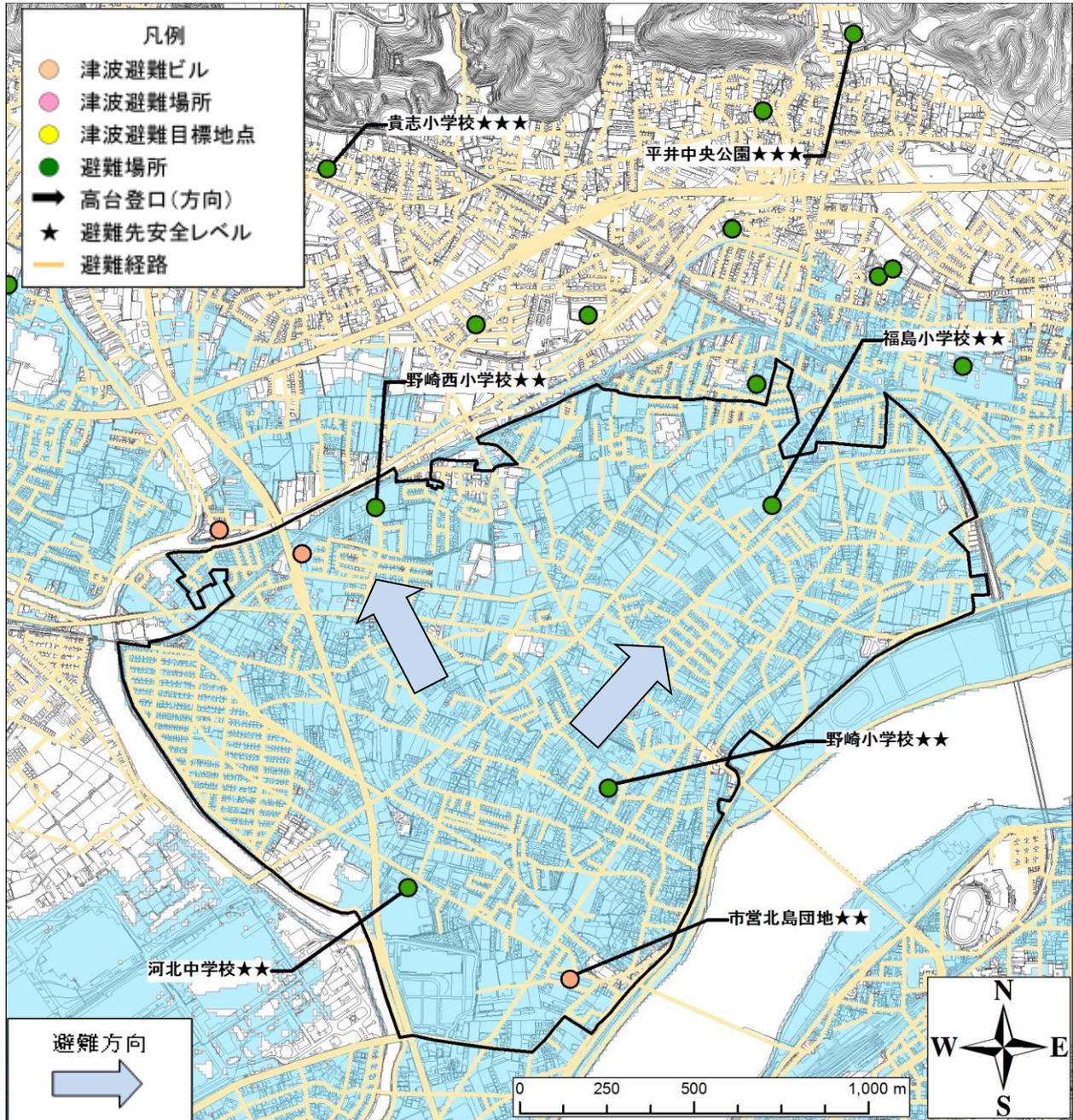


図4 避難経路図

### 第3節 迅速な避難の徹底

#### 第1 地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合に、津波が到達するまでの避難可能範囲を図5に示す。

その結果、地震発生後、すぐ避難した場合、地区全域で避難先安全レベル2以上の緊急避難場所に逃げ切れることが確認された

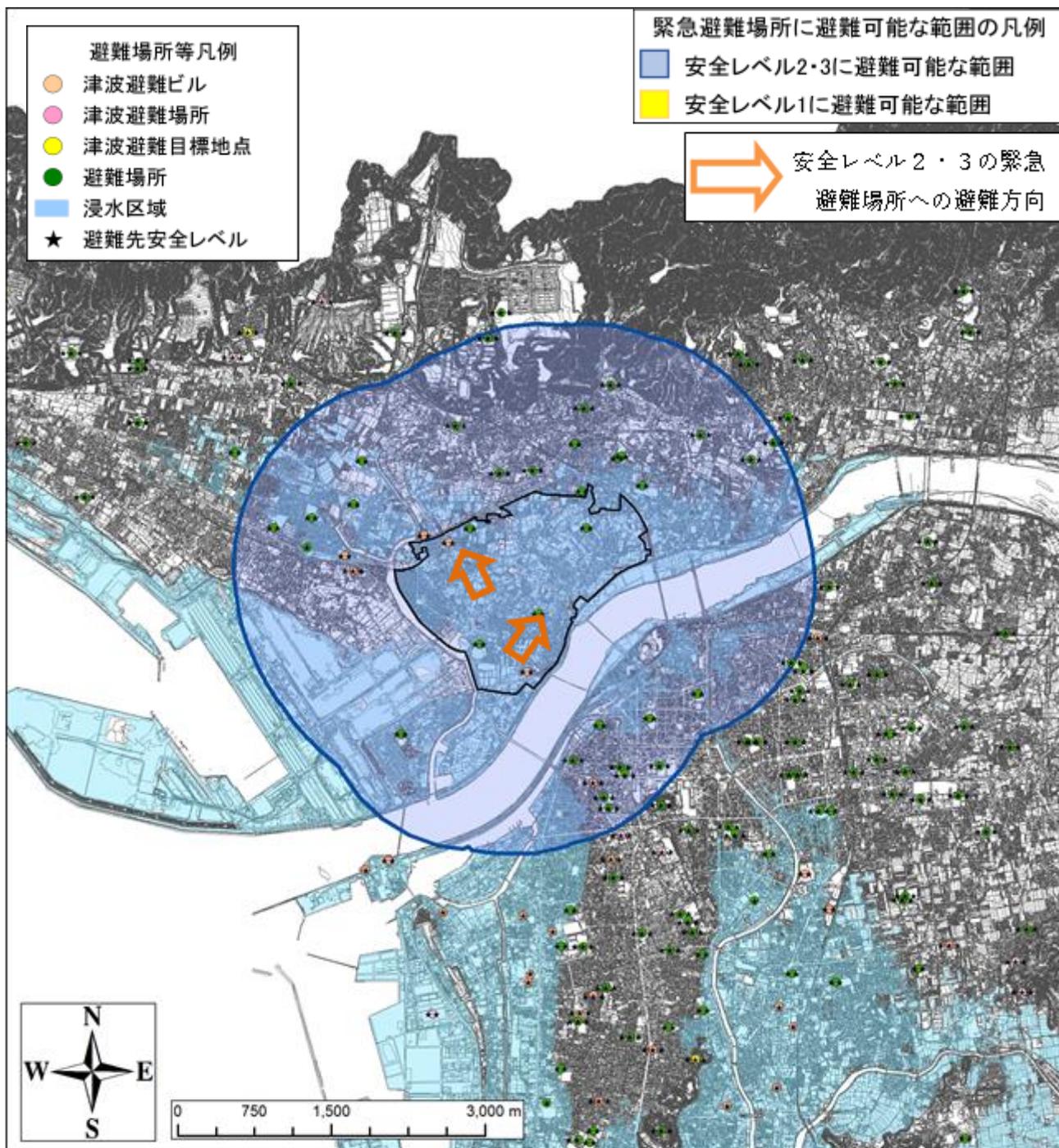


図5 地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能範囲

## 第2 地震発生から5分後に、毎分60mで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から5分後に、より迅速に避難した場合（毎分60m）の津波が到達するまでの避難可能範囲を図6に示す。

その結果、図5(P.7)と比較して、避難可能範囲が拡大し、より安全な緊急避難場所への避難が可能であることが確認できた。

可能な限り、より標高が高く、浸水想定区域からより離れた安全な場所を目指すことが重要である。

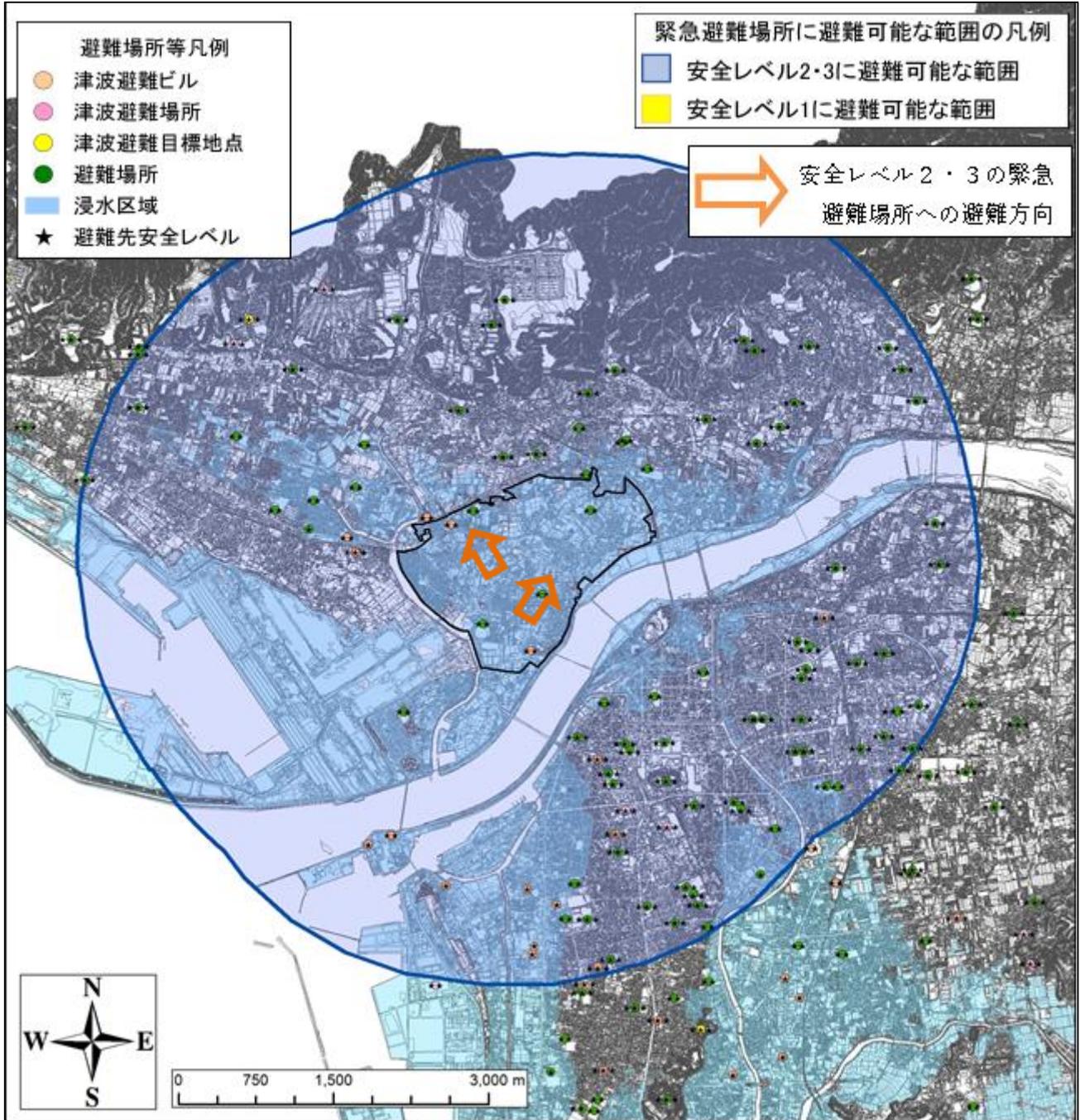


図6 地震発生から5分後に、より迅速に避難した場合(毎分60m)の避難可能範囲



- 沢の前、梶取中、梶取東、梶取、梶取23、梶取北、近和
- 1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
沢の前	平井中央公園 (一旦安田金属工業駐車場に集合)	60人
梶取中		9人
梶取	平井中央公園 (一旦総持寺に集合)	1,350人
梶取東	平井中央公園 (一旦安田金属工業駐車場に集合) 福島小学校	34人 12人
梶取23	福島小学校	280人
梶取北	公園	40人
近和		60人

2. 地区の課題に関する情報 (危険箇所など)

- ・ 地域の一部では、ブロック塀、フェンスが倒壊するおそれがある。
- ・ 地域の一部では、水路が深いため、危険である。
- ・ 落橋 (梶取橋等) のおそれがある。
- ・ 地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。

【MEMO】

3. 検討結果図

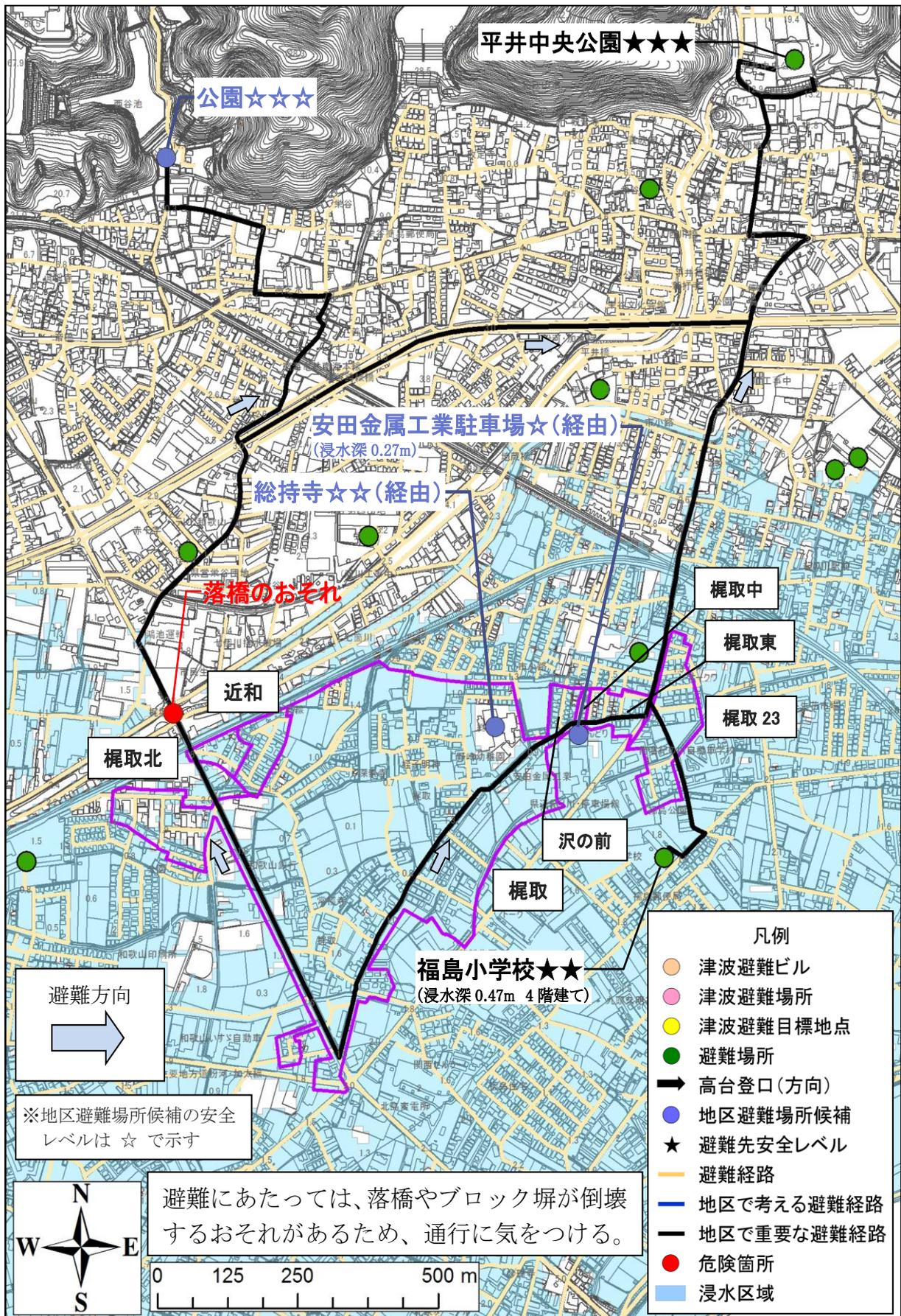


図8 沢の前、梶取中、梶取東、梶取、梶取23、梶取北、近和検討結果図

- 福島南ノ丁、福島東ノ丁、福島中ノ丁、福島本町、福島北ノ丁、福島栄町、福島住宅

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
福島南ノ丁	福島小学校	650人
福島東ノ丁		1,300人
福島中ノ丁		760人
福島本町		940人
福島北ノ丁		160人
福島栄町		150人
福島住宅		700人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・避難場所が少ない。
- ・地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。
- ・空き家が多い。

【MEMO】

3. 検討結果図

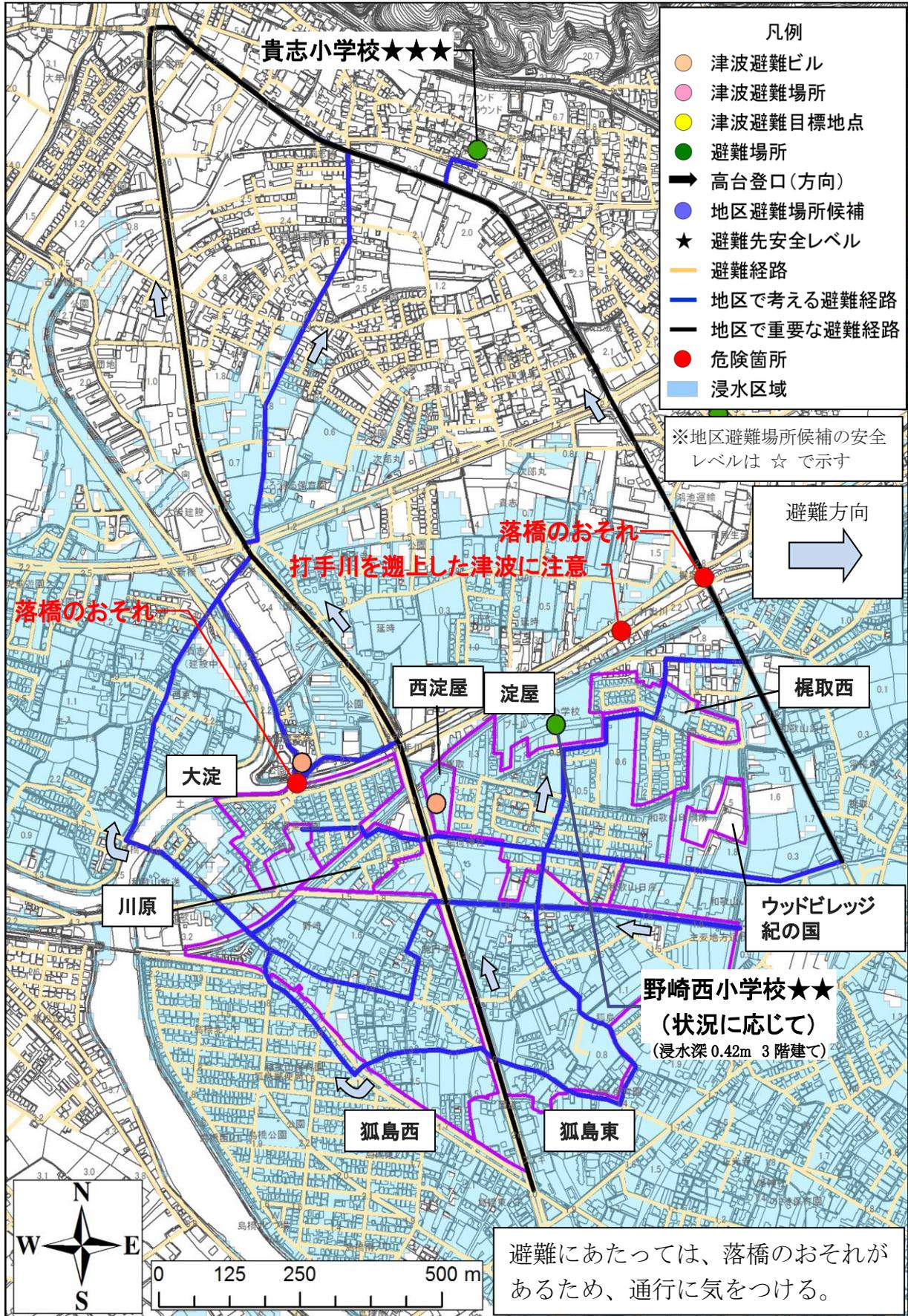


図9 西淀屋、淀屋、大淀、梶取西、狐島東、狐島西、川原、ウッディレッジ紀の国  
検討結果図

- 北島北ノ丁、北島南ノ丁、北島西ノ丁、北島中ノ丁、野崎北、野崎中、野崎南、狐島南

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
北島北ノ丁	野崎小学校	180人
北島南ノ丁		460人
北島西ノ丁		260人
北島中ノ丁		340人
野崎北		930人
野崎中		410人
野崎南		780人
狐島南		490人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・交差点（北島交差点等）での事故のおそれがある。
- ・地域の一部では、ブロック塀の倒壊のおそれがある。
- ・道が狭い所が多い。
- ・避難場所が少ない。

【MEMO】

3. 検討結果図

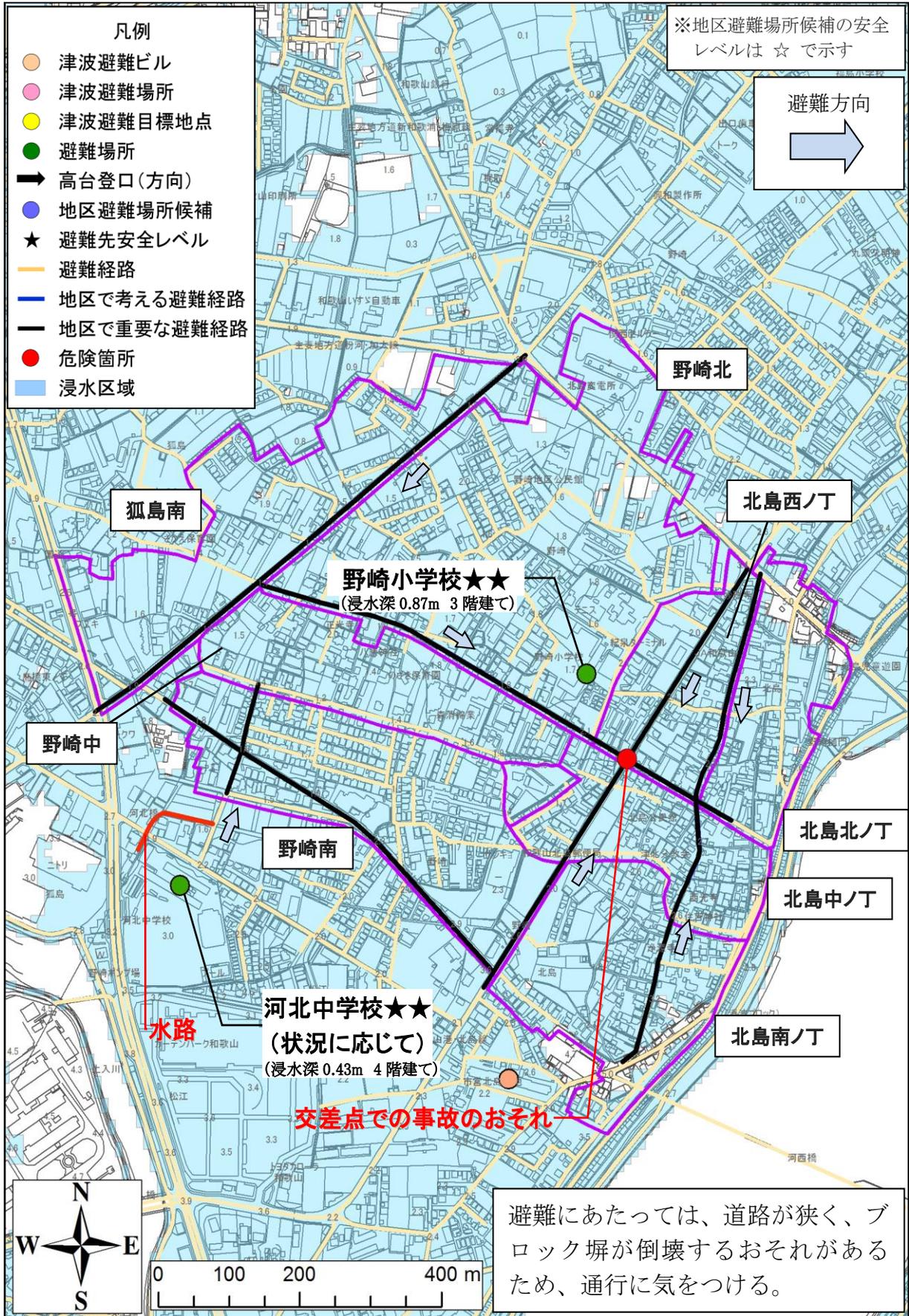


図10 北島北ノ丁、北島南ノ丁、北島西ノ丁、北島中ノ丁、野崎北、野崎中、野崎南、狐島南検討結果図

➤ 河北、島橋南ノ丁、島橋東ノ丁、島橋北ノ丁、島橋西ノ丁、高台町、北島団地

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
河北	河北中学校	880人
島橋南ノ丁	河北中学校	380人
島橋東ノ丁	野崎西小学校	340人
	河北中学校	330人
島橋北ノ丁	河北中学校	620人
島橋西ノ丁	河北中学校	440人
高台町	河西田村メディカル	40人
	河西田村病院	40人
	河北中学校	50人
北島団地	河北中学校	250人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。
- ・避難場所が少ない。

【MEMO】

3. 検討結果図

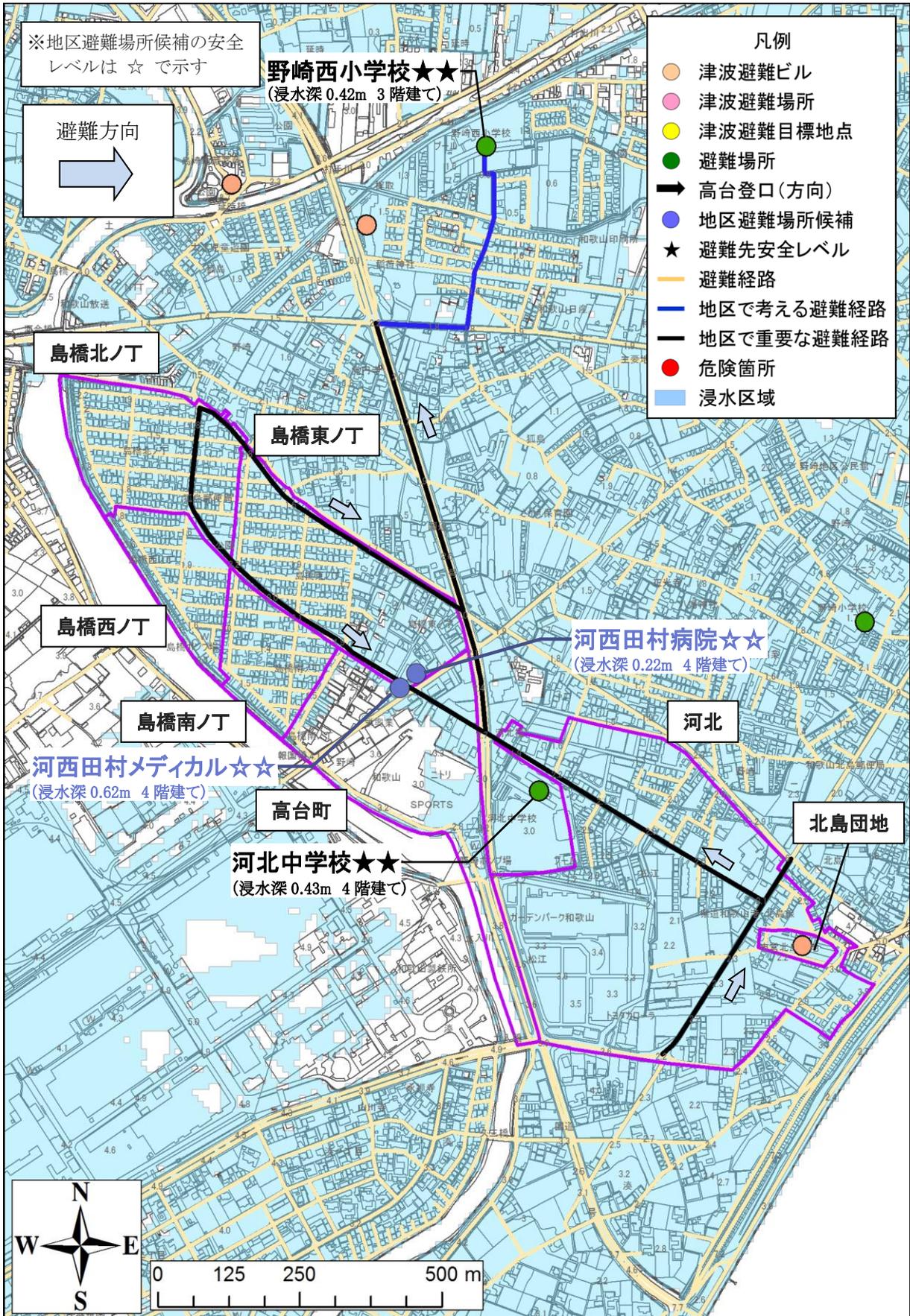


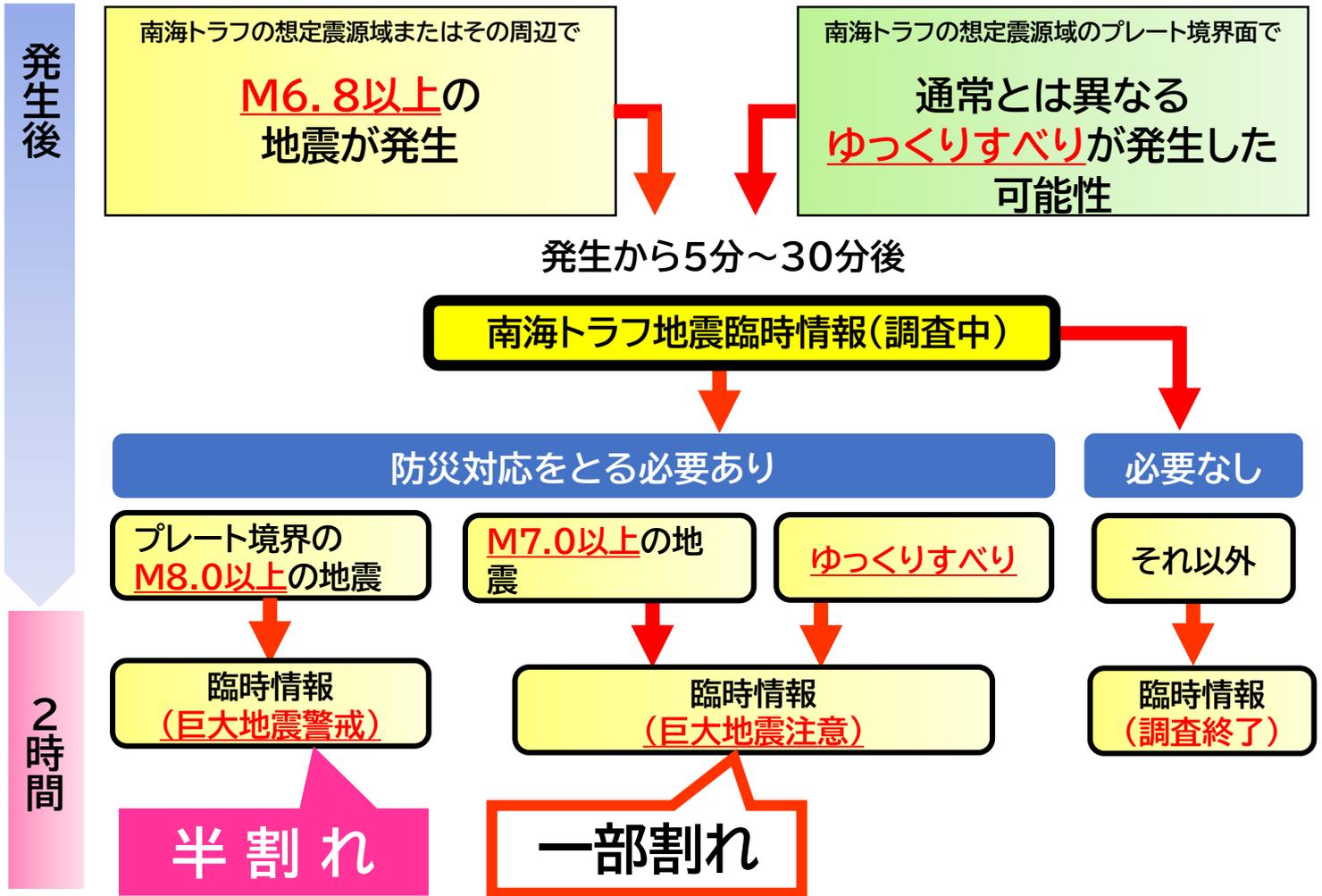
図11 河北、島橋南ノ丁、島橋東ノ丁、島橋北ノ丁、島橋西ノ丁、高台町、北島団地  
検討結果図

### ③ 野崎地区タイムライン（地震編）

※震度6弱以上を想定

	経過時間	一般的な出来事	住民	野崎地区防災会
初動対応	発災直後	地震発生 建物倒壊、出火が始まる 停電、断水、ガスが止まる	安全確保	安全確保
	1時間まで	避難所開設 救命救急活動 火災が拡大 二次災害の呼びかけ	一時避難	地区防災本部設置 情報収集 安否確認 要配慮者支援
応急対応	6時間まで	被害の中心地や範囲が判明	安全な場所へ避難する	避難所開設支援
	1日まで	物資の配布 自衛隊が到着	避難所を運営する	避難所運営体制の構築 備蓄の配付
	3日まで	広域火災が鎮火、停電解消 ボランティア支援開始 生き埋めなどの生存低下		在宅避難者の把握
復旧期	2週間まで	行方不明者の搜索完了 仮設住宅の建設 水道やガスの復旧		
復興期	1か月後	罹災証明発行 仮設住宅入居開始		

④ 南海トラフ地震臨時情報フロー図



南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！

地震発生からの目安	南海トラフ地震臨時情報		
	巨大地震警戒	巨大地震注意	調査終了
～1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認</li> <li>事前避難の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認</li> </ul>	
～2週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの地震への備えの再確認</li> </ul>		
2週間～	地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		

日頃からの備えのポイント！

- ・防災ハザードマップで災害リスクや避難場所等の確認
- ・家庭における備蓄品(飲料水・食料・日用品等)の確認
- ・地震の揺れへの対策(家具の固定・住宅の耐震化等)
- ・防災情報の収集手段の確認(防災情報メール等)

### (3) 風水害

#### ① 防災マップ 風水害編

浸水する想定である。

防災マップ 風水害編  
野崎・城北・雄湊を参照

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/049/769/menu\\_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/fusuigai/06\\_fusuigai\\_map.pdf](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/049/769/menu_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/fusuigai/06_fusuigai_map.pdf)

図12 野崎地区防災マップ（風水害）

## ② 野崎地区タイムライン（水害版）



警戒 レベル	気象庁が発表	行政	住民	有功地区防災会
5	大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	命の危険が迫っているため、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに避難する	
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	避難指示	近くの避難所や自宅の上階へ避難開始	支部や避難所と連携し、必要な支援を行う
3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	要配慮者とその支援者は近くの避難所や自宅の安全な場所へ避難開始	
2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報		テレビやラジオ等で気象情報に注意する	インターネット等で情報を収集する
1	早期警戒情報			テレビやラジオ等で気象情報に注意する

### ③ 大雨時の避難行動

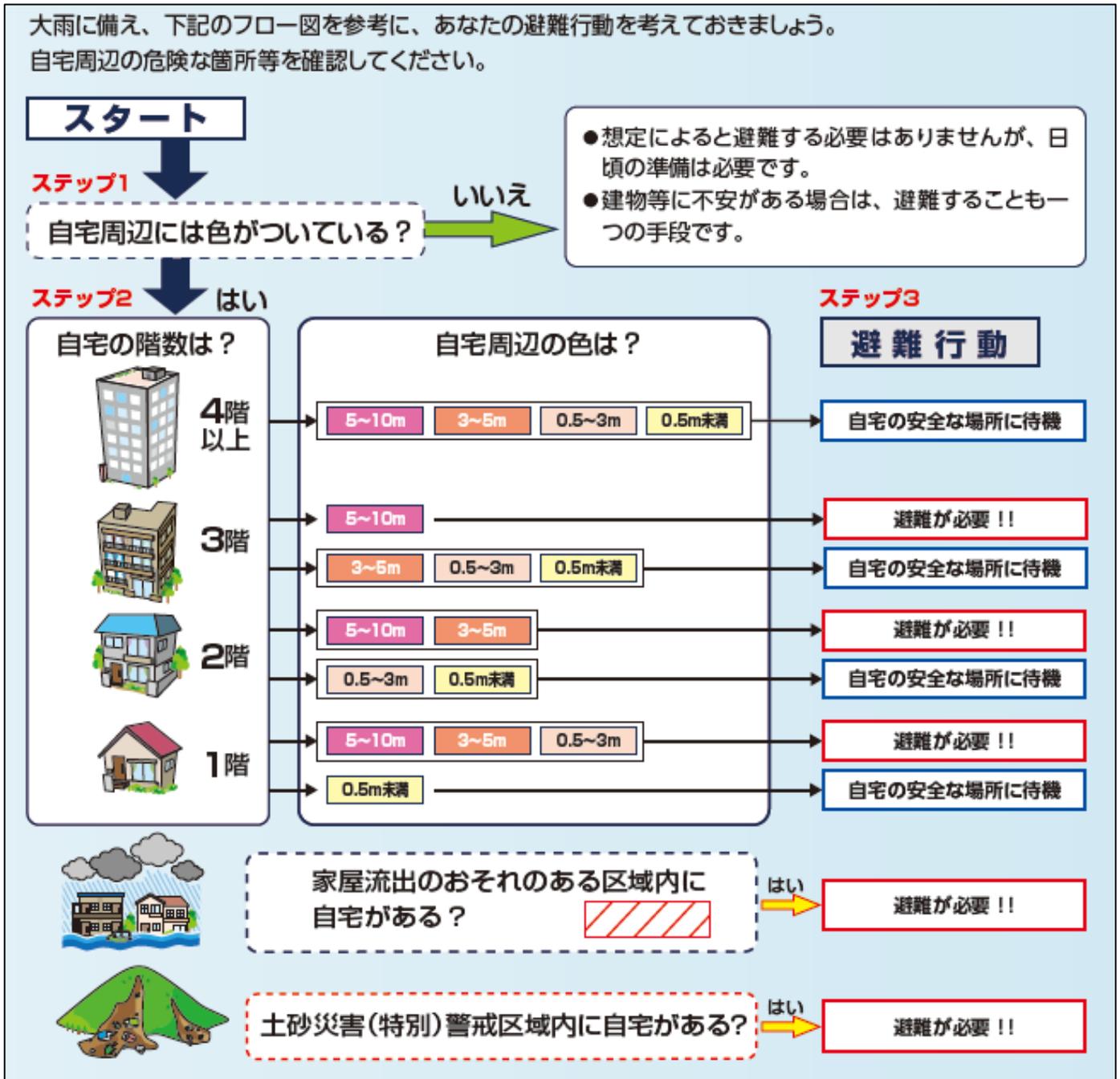


図 13 大雨時の避難行動判断フロー図

# (4) 洪水

## 洪水ハザードマップ

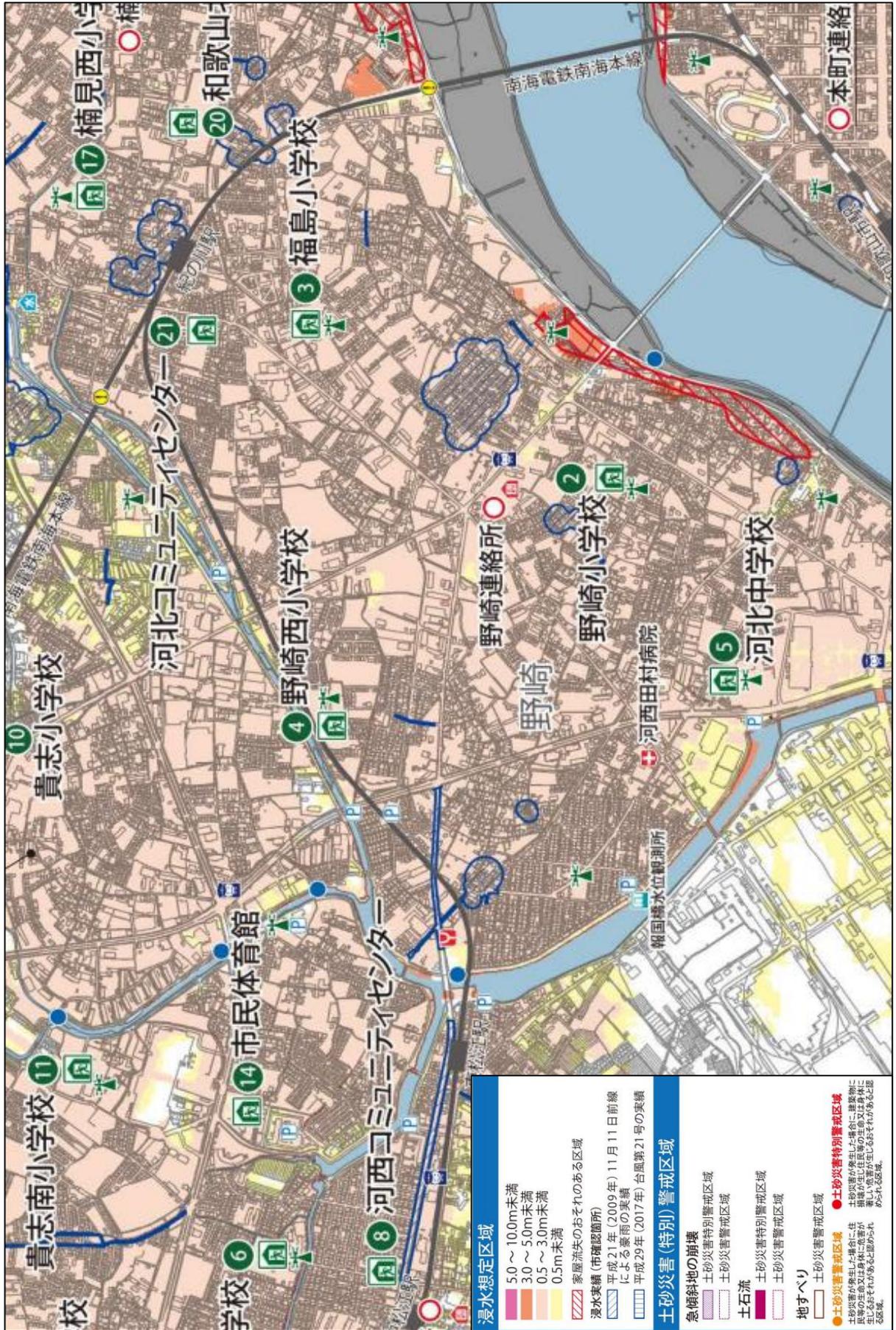


図 14 野崎地区防災マップ (洪水)



## 2 防災活動

### (1) 和歌山市野崎地区防災会規約

(名 称)

第1条 この自主防災会の名称は、野崎地区防災会(以下「本会」という。)と称する。

(設 置)

第2条 本会の目的を円滑に達成するため、事務局を野崎地区会館内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、災害対策基本法及び和歌山市地域防災計画の規定により、自主的な防災活動を行い、災害(地震その他)による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(構 成)

第4条 本会は、防災に関与し得る各種団体に属する者をもって構成する。

2 本会に広報部、防火部、救出救護部、避難誘導部及び給食給水部を置く。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する企画及び知識の普及に関すること。
- (2) 災害発生時における情報収集・伝達・初期消火・救出・救護・応急手当及び避難誘導に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 防災資機材の備蓄に関すること。
- (5) 関係機関等との連携に関すること。
- (6) その他必要な事業

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 3名

部 長 若干名

副部長 若干名

(役員を選出)

第7条 役員は、総会にて選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

事故等による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し会務を総轄するとともに、災害発生時には、応急対策の指揮をとる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その仕事を代行する。

3 部長は、担当部の仕事遂行及び処理を行う。

(顧問)

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び部長会とする。

2 総会は、必要に応じ会長が招集する。なお、役員会をもって総会に変えることができる。

3 役員会は、構成員の2分の1以上が出席(委任状を含む。)しなければ開くことは出来ない。

4 会長は自ら議長となり、議事を進行する。

5 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(防災計画)

第12条 本会は、災害による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

(1) 防災組織の編成及び仕事分担に関すること。

(2) 防災知識の普及に関すること。

(3) 防災訓練の実施に関すること。

(4) 災害発生時における情報収集、伝達、出火防止、初期消火、救出・救護、避難誘導及び炊き出しに関すること。

(5) その他必要な事項。

(雑則)

第13条 この規約に定めのない事項で、本会運営に必要な事項は、会長が部会長に諮り定める。

附 則

この規約は、平成13年6月30日より施行する

## (2) 平常時における防災活動

項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	1 HUG(避難所運営ゲーム)を実施して避難所運営について理解を深める。 2 現地現物を利用した避難所レイアウト訓練を実施する。 3 避難所受付訓練などを実施する。	
防災講座	和歌山市職員出前講座で「和歌山市の災害と防災対策」及び「マイタイムラインを作ろう～風水害に備えて～」を受講する。	
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と連携し、住宅の耐震化・家具の固定や配置の重要性を周知するとともに、個人宅での備蓄を推奨する。</li> <li>・避難先や避難経路について家族と話し合う重要性を周知する。</li> </ul>	
安全点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の危険個所を確認するために、まち歩きを実施する。</li> <li>・防災資機材の定期点検を行う。</li> </ul>	
要配慮者支援体制の整備	地区居住者と要配慮者が顔の見える関係を形成し、災害発生時に迅速に避難できるように、必要に応じて防災訓練の内容を考える。	

### (3) 中長期的な活動予定

課 題	内 容	達成目標・ 時期
担い手の育成	和歌山県主催の防災士育成研修(紀の国防災人づくり塾)へ参加する。	
災害時協力 井戸の普及	災害時に水道が機能しなくなった場合に備え、生活用水を確保するために、協力井戸の周知・登録を呼びかける。	
マイタイムラインの普及	風水害時の避難に備えマイタイムラインの作成支援を行う。 ※マイタイムラインとは、避難に備え「いつ」、「何をするのか」を時系列に沿って決めておく防災行動計画のことです。	
地区内各種団体との協力・ 連携	消防団や連絡所と災害時の役割を決めておく。	

#### (4) 防災研修会の実施状況

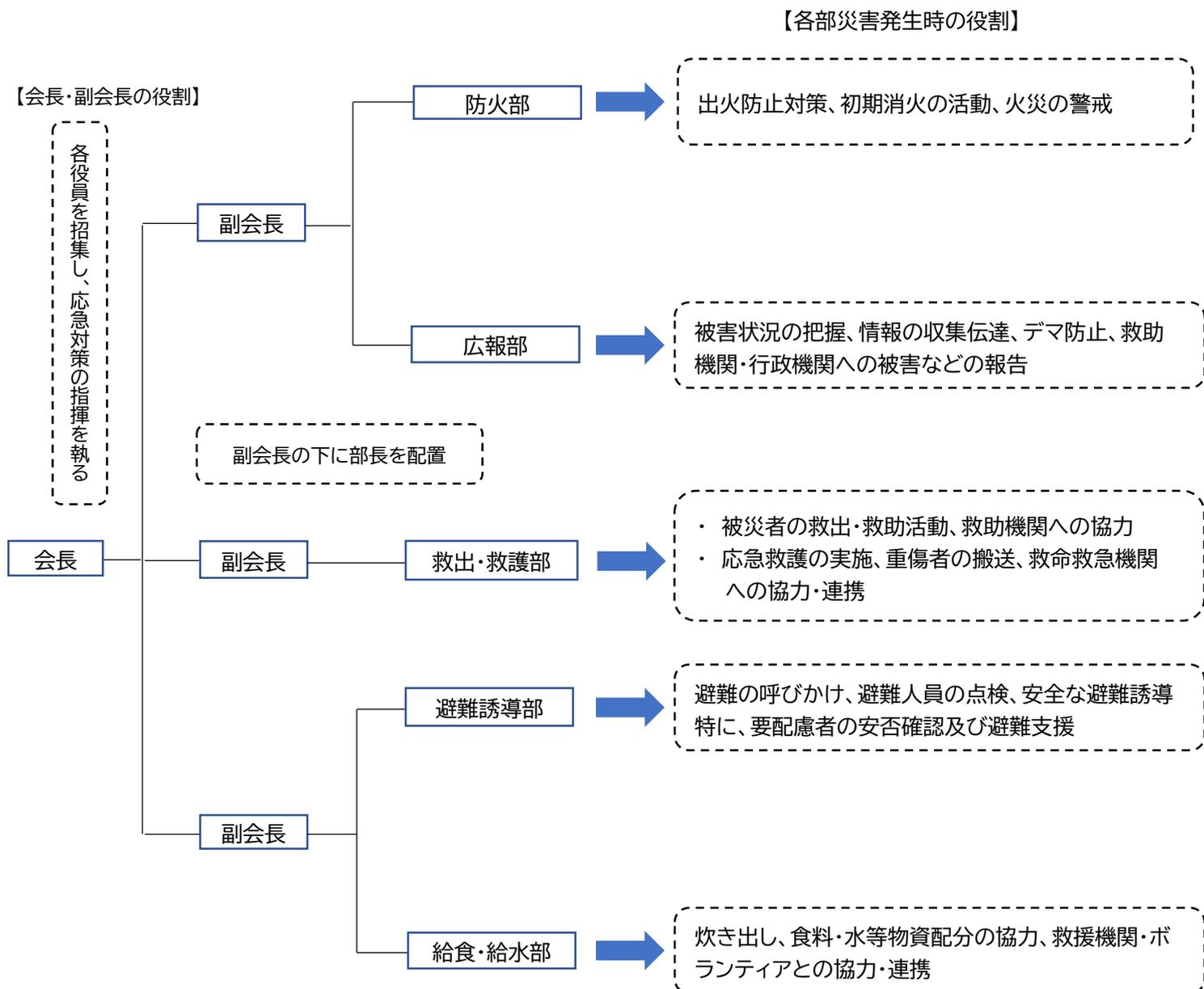
項目	具体的内容	実施時期
防災研修会	1 項目: 防災講座      4 参加人数: 35名 2 場 所: 島橋地区会館 3 主 催: 島橋東ノ丁自治会	平成26年 12月17日 14時~14時40
	1 項目: 防災講座      4: 参加人数 50名 2 場 所: 淀屋自治会館 3 主 催: 淀屋自治会、梶取西自治会	平成27年 11月3日 10時30~12時
	1 項目: 防災講座      4: 参加人数 25名 2 場 所: 野崎地区会館 3 主 催: 野崎・河北・北島・福島自治会	平成29年 8月25日 19時30~20時30
	1 項目: 防災講座      4: 参加人数 38名 2 場 所: 北島団地集会所 3 主 催: 北島団地自治会	令和5年 11月10日 19時~20時
	1 項目: 防災講座      4: 参加人数 50名 2 場 所: 島橋地区会館 3 主 催: 島橋自治会	令和5年 11月18日 10時~11時
	1 項目: 避難所研修      4: 参加人数 28名 2 場 所: 河北中学校 3 主 催: 野崎地区自治会	令和6年 5月11日 8時~12時
	1 項目: きいちゃん避難所運営ゲーム 2 場 所: 河北中学校 3 主 催: 野崎地区自治会      4: 参加人数 25名	令和6年 7月21日 9時~12時

## (5) 防災訓練の実施状況

項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	避難・消火・救急救護・防災講座・地震体験等 約430人 (アルファ化米(白飯)315食)	平成26年
	HUG研修、津波避難ワークショップ等 約300人 (地図印刷費、文房具、バス代)	平成28年
	HUG研修、津波避難ワークショップ、防災学習センター体験等 約320人 (地区内地図22枚、表面ラミネート加工、ロープ1巻、ボード用ペン5色×各10本)	平成29年
	HUG、DIG、防災学習センター 約320人 (地区A1サイズ7枚、訓練参加者用送迎バス用バス2台)	平成30年
	DIGゲーム、防災学習センター 約369人 (DIG用地図印刷費A0/2枚、A1/7枚、A2/5枚、バス代)	令和元年



## (7) 災害時における防災活動



※ 上記のほか、市民用避難所運営マニュアルに基づき避難所運営を行う。

【初動期】 災害発生直後～3日程度

市職員(避難所運営員)を中心に避難所の開設:初動期は市職員の指示のもとで互いに協力する。

【展開期】 災害3日～1週間程度

- ・地域住民による避難所運営組織の形成:住民がお互いに協力し合い自主的な運営体制を確立する。
- ・市職員や施設管理者は後方支援することにより円滑な避難所運営を図る。

【安定期】 1週間～2週間

運営は、展開期と同じ。市職員及び施設管理者の支援のもとで管理・運営を行う。

【撤収期】 2週間～3か月程度

- ・閉鎖の判断は、避難所運営本部・避難所運営員・施設管理者が協議して決定する。
- ・避難所の閉鎖は、原則全避難者が退所した時点とする。

### 3 資料編

#### (1) 避難所・避難場所一覧

区分	所在地(電話)	指定区分	避難先 安全レベル
野崎小学校	野崎130-1 TEL 073-455-3234 FAX 073-455-3235	・ 避難所 ・ 避難場所	・ 津波2 ・ 洪水3 ・ 土砂3
福島小学校	福島135-4 TEL 073-452-5112 FAX 073-452-5113	・ 避難所 ・ 避難場所	・ 津波2 ・ 洪水3 ・ 土砂3
野崎西小学校	梶取301-3 TEL 073-451-1841 FAX 073-451-1848	・ 避難所 ・ 避難場所	・ 津波2 ・ 洪水3 ・ 土砂3
河北中学校	北島370-1 TEL 073-455-2114 FAX 073-455-2115	・ 避難所 ・ 避難場所	・ 津波2 ・ 洪水3 ・ 土砂1
島橋公園	島橋西ノ丁1	・ 避難所 ・ 避難場所	津波× 浸水予想区域のため使用不可
福島公園	福島120-1	避難場所	・ 津波1
野崎公園	野崎191-1他	避難場所	・ 津波1
市営北島団地	北島433-1	津波避難ビル	・ 津波2
クローバーメゾン狐島	狐島622-1	津波避難ビル	・ 津波2
アイビースクエア	福島293-1	津波洪水避難ビル	・ 津波1
リベラルパレス福島	福島6796-6	津波洪水避難ビル	・ 津波1
メゾンたんぽぽ	福島72-1	津波洪水避難ビル	・ 津波1

### (3) 緊急時の連絡先・災害用伝言ダイヤル

#### □ 緊急時の連絡先

行政機関	和歌山市消防局	073-422-0119	ライフライン	和歌山市企業局	073-435-1124
	和歌山県警察本部	073-423-0110		関西電力(株) 電気設備に関する お問合わせ(停電等)	0800-777-3081
	和歌山市耕地課	073-435-1051		西日本旅客鉄道(株) お客様センター	0570-00-2486
	和歌山市総合防災課	073-435-1199		【電話】会社名：	
公共医療機関				【ガス】会社名：	
			その他		

※【電話】・【ガス】は契約会社に確認して記入してください。

#### □ 災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤル(171)は、「声の伝言板」(安否情報)の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生をすることができます。

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

伝言の録音	1 7 1 + 1 +	被災地の人の電話番号 (市外局番から)	→	録音
伝言の再生	1 7 1 + 2 +	被災地の人の電話番号 (市外局番から)	→	再生

# (4) 避難行動の考え方



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



## 行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



小・中学校  
公民館

## 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



親戚・知人宅

普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

## 安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



ホテル  
旅館

## 屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。



ここなら安全!

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

**① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない**  
(入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

**② 浸水深より居室は高い**

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

**③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分**  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

出典：「避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）」（内閣府）  
[https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/](https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

## (5) 災害時の情報入手先

内 容	QRコード等
防災情報電話案内サービス 防災行政無線の放送内容を聞くことができる。	0120-077-199
和歌山市防災情報メール 防災行政無線の放送内容をメールで確認することができる。	
和歌山市ホームページ	
和歌山地方気象台ホームページ	
関西電力停電情報	
和歌山県防災ナビ 避難に役立つ機能を備えている。 ・ 避難先検索 ・ 避難カードの共有 ・ 家族の居場所確認 ・ ルートナビ ・ 避難トレーニング ・ 防災情報通知	



## (8) 災害「備え」チェックリスト

### 【非常用持ち出し袋】

～ 避難の際に持ち出すもの ～



- いざというときに速やかな避難ができるように、必要最小限のものをリュックサックなどにまとめておきましょう。
- 家族構成を考えて他に必要なものがあれば用意しておきましょう。

飲料水・食料(最低1日分 飲料水/500mlペットボトル2本 食料(調理不要なもの/3食分)

- 飲料水
- 食料 (アルファ化米・乾パン・レトルト食品・飴・チョコ・固形栄養食など)
- ヘルメット
- 衣類・下着
- レインウェア
- 懐中電灯
- マッチ・ろうそく
- 携帯トイレ
- ビニール袋
- 予備電池
- 軍手
- 救急用品(絆創膏等)
- 洗面用具
- 携帯ラジオ
- 携帯充電器
- タオル
- アルミブランケット
- 筆記具
- ホイッスル
- 緊急連絡先カード

《感染症対策にも有効です!!》

- マスク
- 体温計
- 消毒用アルコール
- ウエットティッシュ
- ハンドソープ

【子供がいる家庭の備え】

- ミルク
- 哺乳瓶
- 離乳食
- 子供用紙おむつ
- 携帯用お尻洗浄機
- おしりふき
- 子供の靴
- 抱っこひも
- 携帯カトラリー
- ネックライト
- 衣類

【女性の備え】

- 生理用品
- おりものシート
- サニタリーショーツ
- 中身の見えないごみ袋
- 防犯ブザー
- ポンチョ (携帯トイレ用)

《一緒に持出しましょう!!》

- 現金
- 通帳
- 免許証
- 健康保険証
- パスポート
- マイナンバーカード
- 常備薬
- お薬手帳
- 健康の維持管理上必要なもの

### 【非常備蓄品】

～自宅に備えておくもの～

- 非常備蓄品として、飲料水・食料、その他生活用品を自宅に備えておきましょう。
- 7日間分を目安に備えましょう。

- 飲料水
- 食料 (アルファ化米・乾パン・レトルト食品・飴・チョコ・固形栄養食など)
- 毛布
- ラップ
- 簡易トイレ
- トイレットペーパー
- カセットコンロ
- ウエットティッシュ
- ポリタンク
- ビニール袋(大・中・小) 等



